

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

×

4月9日発行

Vol.691

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

三条市からのお知らせ

4月10日(木)告示 4月20日(日)投票

浪江町議会議員一般選挙 不在者投票について



 15ページをご覧ください。

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	6
双葉町	12

●三条市News

・浪江町議会議員一般選挙 不在者投票	15
-----------------------	----

●東京電力ホールディングス

・中間指針第五次追補等を踏まえた 追加賠償の対応状況	16
-------------------------------	----



南相馬市からのお知らせ

南相馬市LINE公式アカウントを友だち追加する方法

3月27日HP更新

友だち追加する3つの方法

ご利用には、LINEの友だち追加が必要です。

スマートフォンなどにLINEアプリをインストール後、以下の手順で友だち追加をしてください。

- ①友だち追加ボタンで追加
- ②QRコードで追加
- ③ID検索で追加

ここでは、
「②QRコードで追加」の方法で説明します。

▶ 南相馬市LINE公式アカウントについて

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1110/11103/1/line/27584.html>



LINEアプリのインストールなど

インストール方法などの基本的な設定は、LINE公式サイトが紹介しています。

▶ インストール (LINE公式サイト)

<https://guide.line.me/ja/signup-and-migration/line-install.html>



▶ アカウント登録 (LINE公式サイト)

<https://guide.line.me/ja/signup-and-migration/line-signup.html>



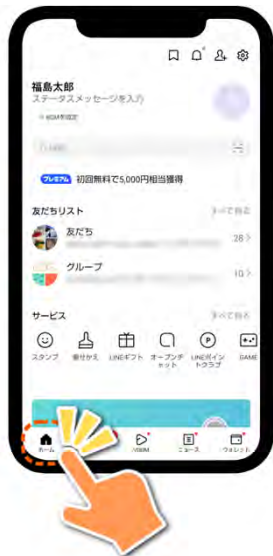
▶ 年齢確認 (LINE公式サイト)

<https://guide.line.me/ja/signup-and-migration/line-age-verification.html>



次ページへ続きます

②QRコードで追加



①LINEを起動し、[ホーム]をタップします。



②[友だち追加]をタップします。



③[QRコード]をタップします。



④カメラで上のQRコードを読み取ります。



⑤[追加]をタップします。



⑥[トーク]をタップします。



⑦画面下部の[はじめに受信設定をお願いします。ここをタップしてください。]をタップします。

引き続き、表示される内容に従って、受信設定を行ってください。

次ページへ続きます 

市LINE公式アカウント関連ページ

▶ 南相馬市LINE公式アカウントの受信設定

https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/admin/koho_kocho/1/line/27582.html



▶ 通知オフ機能の活用 南相馬市LINE公式アカウント

https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/admin/koho_kocho/1/line/27510.html



▶ 南相馬市LINE公式アカウント運用ポリシー

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1110/11103/1/line/27689.html>



問い合わせ

総務部 秘書課 広報広聴係

TEL 0244-24-5216

南相馬市LINE公式アカウント

友だち募集

希望する情報を登録すると、
お知らせが**タイムリー**に
届きます！

▼公式 LINE



ぜひお友だち登録を
お願いします

ID : @minamisomacity

お問い合わせ先 秘書課広報広聴係

避難指示区域別居住状況(令和7年3月31日現在)

4月7日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、令和7年3月31日現在で4,294人となり、同区域内の住民登録人口(6,630人)に占める居住率は64.8パーセントになりました。

▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(令和7年3月31日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkousui_070331.pdf



▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(令和7年3月31日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkou_070331.pdf



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



今週の番組

番組内容 [4/4~4/11]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
 01分～ 第48回相馬地方広域消防職員意見発表会
 38分～ 高平三世代交流事業 第14回親子もちつき大会
 53分～ 南相馬市夜の森公園 桜まつり
 54分～ 南相馬いきいき80体操 筋力トレーニングSTEP2.
 59分～ 4月休日当番医/リクエストアワー



みゆーくん



浪江町からのお知らせ

令和6年度 浪江町住民意向調査(復興庁・福島県・浪江町共催)の結果

【更新】

4月7日HP更新

浪江町の住民を対象とした住民意向調査の結果が復興庁から公表されましたので、お知らせします。

この調査は、原発事故による避難者等のご意見・ご意向をお伺いするものとして、浪江町、福島県および復興庁の共催で実施しています。

調査概要

- 調査対象：世帯の代表者(7,048世帯)
- 実施期間：令和6年11月5日～11月24日
- 調査方法：郵送およびWebによるアンケート方式
- 回 答 数：3,136世帯(回収率44.5%)

調査結果(速報版)

- ▶ 浪江町 住民意向調査結果(速報版) [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22201.pdf>



住民意向調査報告書

- ▶ 浪江町 住民意向調査結果(報告書) [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22469.pdf>



他の自治体の住民意向調査結果

他自治体の住民意向調査については、復興庁ホームページをご覧ください。

- ▶ 原子力被災自治体における住民意向調査(復興庁)

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/>



問い合わせ

企画財政課 企画調整係

TEL 0240-34-0240

なみえげんき商品券の販売について

4月1日HP更新

物価高騰対策としてプレミアム付商品券を今年は浪江町商工会で4月26日(土)から販売します。

詳しくは、下記のチラシまたは浪江町商工会ホームページをご確認ください。

▶ なみえげんき商品券チラシ[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22392.pdf>



購入できる人

購入日時時点で浪江町に住民登録をしている人

※ 別世帯の人が代理で購入される場合に必要な委任状は、購入申込ハガキの下段に記入欄がありますので、**委任者が事前に記入してください。**

販売価格

500円券(30枚つづり) 1冊 10,000円(額面15,000円)

※ おひとり 2冊 20,000円(額面30,000円)まで購入できます。

購入するときに持ってくるもの

- (1) 購入申込ハガキ
- (2) 購入される額の現金
- (3) 実際に窓口に来られる人の身分証(免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

● 別の世帯の人が代理で購入する場合

- (1) 委任状(購入申込ハガキの下段に記入欄があります。
※委任者に記入してもらってください。)
- (2) 購入される額の現金
- (3) 実際に窓口に来られる人の身分証(免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

販売場所

浪江町商工会
浪江町大字権現堂字下川原9-1

TEL 0240-35-3321

次ページへ続きます 

販売期間

4月26日(土)～9月30日(火)

注意 売り切れ次第販売終了となります。

注意 4月26日、4月27日以外の土、日、祝日は販売しません。

販売日時

平日の午前9時～午後4時

※ 4月26日(土)、4月27日(日)のみ 午前9時30分～午後3時

使用期限

9月30日(火)

注意 使用期限を過ぎると無効になります。

注意 商品券の再発行、払い戻し、譲渡はできません。

問い合わせ

産業振興課 商工労働係

TEL 0240-34-0247

浪江町公式Facebook「つながろう なみえ」から

請戸川リバーラインの桜情報 🌸 2024.4.9 🌸

リバーラインのソメイヨシノが満開を迎えました。
上空から撮影した桜並木の様子はこちら。

■ ライトアップ期間 ・桜が咲いている間 午後6時～11時頃までライトアップされます。



【町内で住宅を再建し、帰還した方向け】帰還促進強化事業補助金

4月8日HP更新

町では、町民の帰還を促進するため、平成23年3月11日時点で町内に居住していた方が、新築・修繕・購入した場合、浪江町内の住宅に帰還した時期に応じて、補助金を交付します。

1. 令和5年3月31日以降の場合、県補助金と合わせて

- 新築(対象経費の10/10)の場合、補助上限400万円(県300万円)
(内訳:個人住宅再建支援事業補助 25万円 帰還促進強化事業補助 375万円)
- 修繕・中古住宅購入等(対象経費の1/2)の場合、補助上限100万円(県50万円)
(内訳:個人住宅再建支援事業補助 25万円 帰還促進強化事業補助 75万円)

2. 令和5年3月30日以前の場合

- 新築(対象経費の10/10)の場合、補助上限100万円
(内訳:個人住宅再建支援事業補助 25万円 帰還促進強化事業補助 75万円)
- 修繕・中古住宅購入等(対象経費の1/2)の場合、補助上限50万円
(内訳:個人住宅再建支援事業補助 25万円 帰還促進強化事業補助 25万円)

▶ 浪江町帰還促進強化事業補助金のご案内[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22542.pdf>



▶ 浪江町帰還促進強化事業補助金交付要綱[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22538.pdf>



対象となる方

以下の条件に全て該当する方が対象です。

- (1) 平成23年3月11日時点で町内に居住
- (2) 交付申請時点で、町内に帰還(※)し、町内に住所を有すること
- (3) 住宅の新築工事または修繕等工事をする住宅の所有者であること

※ 帰還したかどうかは、水道または電気使用量などを参考に総合的に判断します。

※ 次のいずれかに該当する方は対象外となります。

- (1) すでにこの補助金の交付を受けている方またはこの補助金を受けた住宅を所有している方
- (2) 災害救助法に定める応急修理(平成25年度事業終了分)またはこの補助金と目的が同一の補助金を受給した方

次ページへ続きます 

対象となる住宅再建

平成25年4月1日(特定復興再生拠点区域にあっては平成29年12月22日)以降に実施した事業で、令和7年12月26日(金)までに完了する住宅再建

補助金額

(1) 帰還時期が令和5年3月31日以降の場合

- 新築(対象経費の10/10) 補助上限額 375万円
- 修繕・中古住宅購入等(対象経費の1/2※) 補助上限額 75万円

(2) 帰還時期が令和5年3月30日以前の場合

- 新築(対象経費の10/10) 補助上限額 75万円
- 修繕・中古住宅購入等(対象経費の1/2※) 補助上限額 25万円

※ 工事に要した経費から50万円を差し引いた額の1/2です(千円未満切捨て)。

受付期間

令和7年12月26日(金)まで

※ 予算額に達した場合、期間内であっても募集を締め切らせていただく場合があります。

申し込み方法

次の書類を揃え、窓口または郵送で申請してください。

1. 交付申請書(様式第1号) [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22534.pdf>



2. 住宅の新築・修繕などに係る契約書または見積書および領収書の写し
3. 建物の所有を証明する書類(評価証明書、建物登記事項証明書など)
4. 対象工事箇所の施工前後の現場写真(新築・中古住宅購入の場合は住宅の外観写真)
5. 町税などに未納がないことの証明書(有効期限は申請日から3カ月以内)
6. 預金通帳の写し(氏名のカナ表記、金融機関名、支店名、口座番号が分かるもの)
7. 住民票(新築の場合のみ提出)

【実績報告・請求に必要な書類】

1. 実績報告書(様式第5号) [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22535.pdf>



2. 誓約書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22536.pdf>



3. 交付請求書(様式第8号) [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22537.pdf>



【申請先】

〒979-1592

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

浪江町役場 住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

浪江町公式Facebook「つながろう なみえ」から

さくら祭り&花火大会が行われました

4月4日

震災前の恒例行事・さくら祭りが、15年ぶりに行われました。ステージイベントや夜桜のライトアップ、そして花火の打ち上と、請戸川リバーラインにはたくさんの観覧客で賑わいました。





双葉町からのお知らせ

令和6年度「双葉町住民意向調査」調査結果の公表について

【更新】

4月7日HP更新

令和6年10月28日から11月17日にかけて実施した双葉町、福島県、復興庁との共同による住民意向調査について、調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

調査概要

- 調査対象：世帯の代表者(3,170世帯)
- 実施期間：令和6年10月28日～11月17日
- 調査方法：郵送配布、郵送回収、WEB回答
- 回答者数：1,212世帯(38.2%)

住民意向調査 調査結果

▶ 住民意向調査 調査結果報告書[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16762/01.pdf>

▶ 住民意向調査 調査結果【速報版】[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16762/02.pdf>

▶ 双葉町調査結果のポイント[PDF] ※大熊町、浪江町と合同での公表資料

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16762/03.pdf>

なお、上記資料は復興庁のホームページでも公表されています。

▶ 原子力被災自治体における住民意向調査(復興庁)

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/>

※ この調査で得られた回答結果は、詳細に分析したうえで、今後、町の復興に関する計画策定に必要な基礎資料として活用させていただきます。

問い合わせ

復興推進課

TEL 0240-33-0127

令和6年度 有害鳥獣およびニホンザル捕獲頭数報告(～3月末)

4月4日HP更新

当町ではイノシシなど野生鳥獣の捕獲を平成25年10月から開始し、環境省・福島県・双葉町が連携して対処しています。

平成30年12月から、双葉町有害対象狩猟鳥獣捕獲隊を編成し、避難指示解除準備区域内(令和2年3月4日解除)での捕獲活動を行っていましたが、令和4年度からは、町の委託業者が捕獲活動を行っています。また帰還困難区域では、引き続き環境省が捕獲活動を行っています。

また、令和6年12月からニホンザルの個体数調整の捕獲活動を開始しました。今年度、現時点での捕獲頭数は次のとおりです。

■ 帰還困難区域

(単位:頭)

鳥獣名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
イノシシ	0	0	3	27	18	8	0	1	13	1	12	6	103
アライグマ	0	20	7	13	7	2	0	4	0	2	0	1	56
ハクビシン	6	14	1	2	0	0	1	1	3	1	0	1	30
計	6	34	11	42	25	10	1	6	16	18	12	8	189

■ 避難指示解除区域

鳥獣名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
イノシシ	-	0	0	7	2	1	0	0	1	2	1	1	15
アライグマ	-	5	0	13	7	3	6	0	0	1	0	0	35
ハクビシン	-	0	3	5	1	0	0	0	0	3	0	0	12
計	-	5	3	25	10		6	0	1	6	1	1	62
ニホンザル	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	3	3	6

■ 帰還困難区域・避難指示解除区域の計

鳥獣名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
イノシシ	0	0	3	34	20	9	0	1	14	17	13	7	118
アライグマ	0	25	7	26	14	5	6	4	0	3	0	1	91
ハクビシン	6	14	4	7	1	0	1	1	3	4	0	1	42
計	6	39	14	67	35	14	7	6	17	24	13	9	251
ニホンザル	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	3	3	6

問い合わせ

農業振興課・農業委員会

TEL 0240-33-0128

ニュースふたば

【双葉駅東地区商業施設その2 安全祈願祭】

3月27日、双葉駅東地区商業施設その2の建設予定地にて安全祈願祭が行われました。
双葉駅東地区商業施設その2は2026年春頃の開業に向けて工事が進められます。

▶ <https://youtu.be/9EoTKlhF0TE>

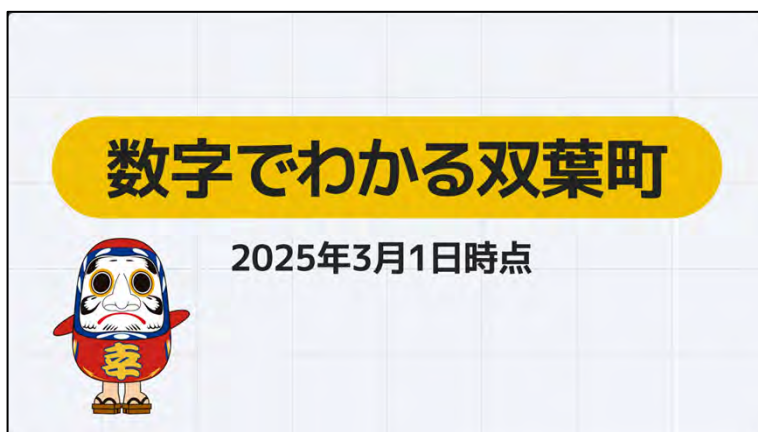


数字でわかる双葉町(令和7年3月1日時点)

避難状況や帰還者数など、最新のデータを元に双葉町の「今」をお伝えする動画です。
この動画は令和7年3月1日時点のデータを元に作成しています。

避難状況については、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者(令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域避難指示解除後の新規転入者を除く)、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口を表しています。
福島県内、県外への避難状況の割合は、母数を避難者数として算出しています。

▶ https://youtu.be/0tElhnZck_8



4月10日(木)告示 4月20日(日)投票

浪江町議会議員一般選挙

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

●期 間 **4月11日(金)～18日(金)**

※土・日曜日は投票できません。

●時 間 午前8時30分～午後5時30分

●場 所 三条市選挙管理委員会事務局
(三条市役所三条庁舎3階 行政課内)

手続き



①投票用紙一式を請求する。

浪江町選挙管理委員会から届く「不在者投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。

②投票用紙一式を受け取る。

浪江町選挙管理委員会からレターパックで「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」などが郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は
絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会事務局で投票する。

受け取ったレターパック一式を持ってお越しください。

投票済みの投票用紙を浪江町に送る必要がある
ため、**余裕をもって早めの投票をお願いします。**



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

中間指針第五次追補等を踏まえた 追加賠償の対応状況

4月2日

東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

<追加賠償の対象者:約148万人>

①追加賠償のご請求書発送・ウェブ請求受付状況 3月31日現在
()内は3月5日現在

	累計	
ご請求書発送・ウェブ請求受付	約141万人 ※1	(約141万人)
(内訳) ご請求書発送受付	約121万人	(約121万人)
ウェブ請求受付	約20万人	(約20万人)

※1: 四捨五入により内訳の合計と一致しない場合があります。

②追加賠償のご請求・お支払い実績 3月31日現在 ()内は3月5日現在

	累計	
ご請求受付人数	約135万人	(約135万人) ※2
お支払い完了人数※3	約134万人	(約133万人)

※2: ウェブ請求の方を含む。

※3: お支払い予定の方を含む。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2025.4.9現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	12	30
原町区	3	3
南相馬市 計	15	33
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合 計	22	51

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511